

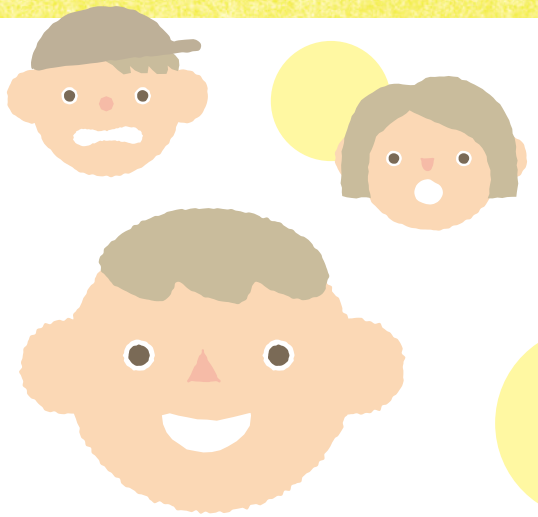
みやぎ子育てワンストップセンター CO to CO 講演会

こどもの声、 どう聴けばいい？

そもそも
“こどもの権利”
って何？

こども家庭庁が開庁し、「こども基本法」が施行されました。
この法律では、特に「こどもの声を施策に反映する」
ことを推進しています。

そのこども達の声はどうやって聴き取り反映していくのか、
また私たちの活動にどんなふうに関わってくるのか、
一緒に学び、考えてみませんか。



2023 **9.2** 土 開場 13:00
開会 13:30
閉会 16:15
参加無料

ホテルニューウェルシティ宮崎「霧島+高千穂の間」

講師



西崎 萌氏

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
アドボカシー部

新潟県出身。国際基督教大学教養学部教育学科卒業後、民間企業勤務、高校教員を経て、筑波大学大学院教育研究科で修士号(教育学)取得。2017年4月より公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンで、子どもの権利を保障するためのアドボカシー活動や啓発活動、子どもの意見表明のための調査、イベントなどを実施。2022年8月より内閣官房こども家庭庁設立準備室の非常勤職員も兼務。3児(小3、小1、3歳)の母でもある。

子どもの権利条約とは

「こども基本法」には、「子どもの権利条約」の4つの原則が取り入れられています。それは、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」です。「子どもの権利条約」は、1989年に国連で採択されました。現在、日本を含む、196の国と地域が守ると約束しています。

お申込み方法

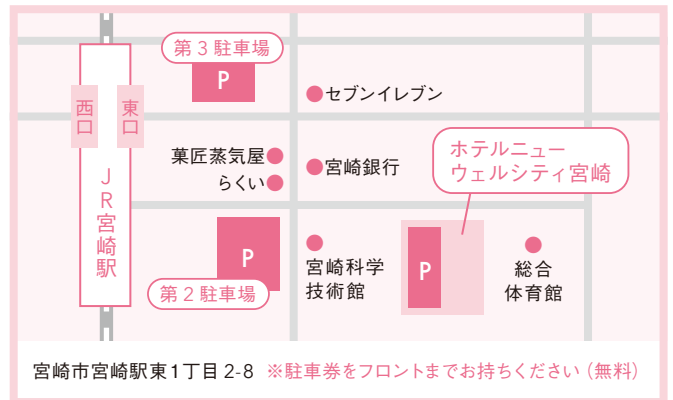
8/27(日) 締切

定員 150名

右のQRコードを読み取り必要事項を
フォームに記入してお申込みください。
ファックスでのお申込みも可能です。



- 本講演会は記録用に録音・録画を予定しています。参加者の様子が映像に残る可能性があります。ご了承いただいた上でご参加ください。
- いただいた個人情報は本講演会のご案内のみに使用します。
- 定員に達し次第締め切らせていただきます。



宮崎市宮崎駅東1丁目2-8 ※駐車券をフロントまでお持ちください(無料)

主催・お問い合わせ先：みやぎ子育てワンストップセンター コトコ (NPO法人みやぎ子ども文化センター内)
宮崎市江平西1丁目5番11号 江平ビル105号 TEL.080-3965-6082 FAX.0985-61-3635

この事業は休眠預金を活用した事業です。

CO to CO

みやぎ子育てワンストップセンター コトコ



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

FAX お申込み FAX 0985-61-3635 以下をご記入いただき、ファックスにてご送付ください

ふりがな
お名前

所属

電話